

令和4年第9回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年9月22日
場 所 複合防災センター会議室
時 間 午前10時30分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・ 議 事 議案第25号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第26号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について

 - ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(学校給食センター)
(2) 10月の教育委員行事日程について
(3) その他
-

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第9回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

教育長のおっしゃるとおり、働き方改革は数字だけではなく、中身だと思います。学校での学校評価から見て、教育長が懸念されていることについて具体的なことが分かれば教えてください。

また、ある学校の1学期の学校評価を見たときに、来年から始まるコミュニティ・スクールが、5段階評価で半数近くがあまり機能していない感じの評価をされている学校があったので、こちらに関して今はどうなのか、もし分かればお願いいたします。

教育長

具体的な話は聞いていないのですが、数値の目標を掲げてそれに到達するための努力は先生方がしているところです。意識的にこういったことに取り組んでいる中での先生方の気持ちは、満足度は少ないのではないかと思います。学校で出来ない仕事はどこかに持っていきます。自宅が挙げられますが、そちらの負担も大きくなっているのではないかと思います。しかし、徐々に改善しながらでも先生方はより良い時間の使い方や、業務の軽減化等に取り組んでいるのではないかと思います。学校全体でそういったことについてお互いに意見を出し合いながら物事を進めています。今はどちらかといえば、上から下ろしたものを徹底させていくような状況なので、現場の先生方はどうなのかということを教育委員会も把握していかななくてはならないですし、学校も自分たちが進めていくといったことについては、学校生活の満足度も掴んでいかななくてはならないのではないかと思います。毎月の学校長会の中で一つ一つ点検をしているところですので、10月の学校長会の中でもこのことについては話をしていきたいと思います。

学校教育課長

市教育委員会としましても、学校長と連携して、働きがいという部分をしっかりとおさえながら働き方改革を進めているところです。3分類といわれる、「教師の仕事であるもの」、「必ずしも教師の仕事とは言えないもの」、「教師の仕事ではないもの」、いわゆる清掃指導等です。そういったことを全部含めてのことで色々分類がありますが、教育は

どこを分けていいのかということが難しいと思います。私の個人的な主観になりますが、働きがい、やりがいを感じるというのは子どもが主語になって、「子ども」が良くなる、「子ども」が授業を理解できる、そういったところに我々は喜び、働きがいを感じるのだと思います。その1点をしっかりおさえながら、どう勤務時間を縮減していくか、さらに工夫を重ねながら働き方改革を推進してまいりたいと思います。

教育総務課長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第25号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第25号 北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱について、朗読。)

今回の北茨城市文化財保護審議会委員の委嘱につきましては、任期満了によるもので、全て再任です。委嘱する委員は6名です。委嘱期間は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間です。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第26号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について)

教育長

生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案第26号 北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命について、朗読。)

今回の北茨城市歴史民俗資料館運営協議会委員の任命は、任期満了によるもので、全て再任です。任命する委員は6名です。任命期間は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間です。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

議事につきましては以上です。続きまして報告に入ります。学校給食センターから報告をお願いします。

学校給食センター所長

給食全量に係る放射能測定結果及び茨城県産等生鮮食材に係る放射能測定結果についてはいずれも検出されておられません。

(報告事項(2) 10月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

10月の教育長及び教育委員さんの行事予定は1件のみです。

10月20日（木）午後2時00分から第10回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは10月20日（木）午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページは10月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。

（報告事項（3）その他）

教育長

教育部長から、議会の報告をお願いいたします。

教育部長

令和4年第3回市議会定例会について御報告申し上げます。本定例会は9月6日に開会し、26日が議了日です。教育委員会から上程した議案につきましては、先の定例教育委員会において御審議いただきました、「北茨城市雨情の里スポーツ広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例、及び旧華川中学校跡地へのグラウンドゴルフ場等の整備費をはじめとする、令和4年度一般会計補正予算第5号の2件です。また、本定例会では教育委員会から、令和3年度事業における事務の管理及び執行状況の点検報告書を提出しております。まず、9月6日の議会初日に行われた全員協議会におきましては、提出した、事務の管理及び執行状況の点検報告について説明しております。なお、本件への質疑はございませんでした。

続きまして、9月12日の一般質問においては、2学期制、コミュニティ・スクール、コロナ対策、タブレットの活用状況、特別支援学級、学校設備の安全、小中学校におけるアンガーマネジメントについて質問がございました。2学期制については保護者、教

職員等への2学期制に係る意識調査の結果を踏まえ、慎重に判断をする旨、回答しております。コミュニティ・スクールについては今後の展開について問われ、令和5年度における全校導入に向けて、保護者、地域等への説明機会の確保や教職員研修会の開催により、一層の理解を深める旨、回答しております。コロナ対策については、小中学校において、発生時における抗原検査の実施による判断により感染が抑制されていることから、今後も積極的な検査を実施し、感染拡大防止に努める旨、回答しております。タブレットの活用状況について、学校においては、通常授業のほか、学校間をオンラインで結ぶ遠隔授業など他校との交流活動や、家庭においてはデジタルドリルなど、自主学習の場、保護者の学校評価等にも活用しており、昨年から配置したICT支援員の有効活用を図り、デジタルツールの更なる可能性を研究する旨、回答しております。不登校については、現状、適応指導教室、今後の課題などを問われ、中でも今後の課題については複雑化する不登校に係る諸問題に対する学校、民生委員、家庭、関係機関等の更なる連携強化や、ICTを活用した学習支援、相談活動に努める旨、回答しております。特別支援学級については、特色ある学習指導の追求とICTを活用した効果的な学びやインクルーシブ教育の導入など、個に応じた指導、支援に努める旨、回答しております。学校設備の安全については、教職員等による目視など、日常的に実施する点検に加え、各種法令に基づいた専門業者による法定定期点検を行っており、児童生徒の最大限の安全確保に努めている旨、回答しております。小中学校におけるアンガーマネジメントにつきましては、学校教育においては全教育活動を通して、児童生徒の生きる力の育成を図っており、それらへはアンガーマネジメントの対応が含まれると考えることから、特化したカリキュラムは編成していない旨、回答しております。

9月15日の文教厚生委員会においては、付託議案である、雨情の里スポーツ広場廃止条例案及び令和4年度一般会計補正予算第5号の2件について質疑応答のうえ、承認されたことから26日の本会議において可決承認される見込みです。

教育長

御意見、御質問等がございますか。

滝委員

各学校のホームページを見ていたら、2学期制への対応、10月にアンケートを実施し、その結果を受けて検討を進める旨が学校だよりに掲載されていました。一気に進んでいると思いました。県内の様子を見ると、2学期制がどんどん進んでおり、38%まで行っていて、土浦市とかすみがうら市も移行する様子です。そうしますと4

0%を超えます。2学期制に移行しない場合は、移行しない根拠を説明できるようにしておかないと、保護者等へ対応は難しいのではないかと思います。しかし難しいのは、保護者にアンケートを出しても2学期制と3学期制の違いなどがわかる資料等がありません。ある程度情報を出した上でのアンケート実施をしていただきたいと思います。

教育長

学校教育課から2学期制の推進状況や、取り組みについてお願いいたします。

学校教育課長

議会でも問われたところなのですが、2学期制への移行検討に向けて、今までの経緯から触れさせていただきますと、昨年度後半の市学校長会にて、2学期制への移行検討という発意があり、検討の舞台に上がりました。しかし、協議する時間が確保できず、しっかりと協議したうえで、教育長も進めていくことが時間的にも難しいということで、令和4年度への継続協議となりました。令和4年度に入り、改めて市学校長会から2学期制への移行検討という発意があり、市教育委員会と市学校長会と合同で検討委員会を立ち上げて検討をしていくということで1学期から進めてまいりました。そして、1学期末には全小中学校の保護者に2学期制への移行に関するアンケート・意識調査を実施する旨のお知らせをさせていただきました。そして2学期になり、そのアンケート内容について、夏休みからその検討を重ねてまいりまして、ようやく決定しつつあります。検討に手間がかかり、10月初めにその内容で意向調査、意識調査を行う流れになりました。3学期制と2学期制の違いやメリットをしっかりと理解していただけるように、別紙で2学期制がどういったものなのかといった制度について、移行することによって変わることを記載しました。

教育長

アンケートの結果を基に考察を行い、その後で学校長会と教育委員会で話し合いをして方向性を決め、教育委員の皆様にも御意見をいただきながらその後市長協議に入り、11月下旬頃までには方向性を決めます。もし、実施の方向であれば次年度の準備は間に合うのかということがあります。忙しくなってしまいますが、一つ一つ確実に進めていかななくてはならないと思いますので、御意見いただければと思います。

渡邊委員

2学期制を導入すると10月の第2月曜日を境にしたいとのことでしたが、区切りよ

くするために9月末だと平日の場合、9月末に3日間の休みをとる市もあるようですが、今のところどのように考えているのか教えてください。

学校教育課長

前期後期の間3日間の連休を活用することを考えており、スポーツの日に絡めると、そこに3日間の連休ができます。しかし、流動したりすると思うので、この部分については詰めていかなければなりません。ただ、3日間程度の休みを取っても子どもたちは切り替えが難しいということが他市の状況も出てきていますので、課題としています。

滝委員

先ほど、アンケートを実施する場合に別紙資料を配布するとのことですが、部活動の地域移行に関しても、教職員の働き方改革をあまりにも全面に出しすぎてしまい、すんなりいなくなってしまうと思います。子どもたちの学校生活、生涯スポーツを前面に出す必要があったのに今回も同じようなことが言えると思います。子どもたちのためにこのような利点があるのだということを強調して発信していただきたいと思います。

鈴木委員

子どもたちの幸せのために行うという事を出して欲しいと思います。何をやってもいいと思いますが、子どもたちの幸せのために頑張っていかなければならないと思います。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

コロナの事で、抗原検査の話が出ました。今、小学校が修学旅行に行く前と、帰って来たときに抗原検査を行うということで、配慮されていると思いました。

教育部長

出発前と帰ってきたときとどちらも検査を行い、陰性を確認後、学校が始まります。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

それでは次に、コロナの感染状況について学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

8月と9月の児童生徒の感染状況について申し上げます。8月の陽性者は小学生131人、中学生59人の合計190人です。教職員は14人でした。感染経路につきましては、家庭内が104人、不明が76人とほぼこの二つが占めています。

9月の陽性者は小学生36人、中学生5人の合計41人です。教職員は2人で、8月と比較し、かなりの減少幅です。8月は今年度最多の陽性者数です。8月は夏休み中でしたが、部活動等で教職員の感染者数も多く、学校の活動に影響が出ました。また、小学校の修学旅行に関しましては、先週中妻小、平瀉小、今日から精華小、11校中10校は9月に実施し、11月に関南小が実施します。校長会の要望として、慎重を期したいということで、二つ対策を取りました。一つ目は、出発前と帰着後に抗原検査を行い、安全を担保するという事です。これは公費負担の要望があり、市で補正予算の要望を出し、公費負担ということで進めております。もう一つは出発前3日間のオンライン授業です。3日間陰性が確認できれば大丈夫だという判断です。土日が絡む学校もありましたので、短いところは1日のオンライン授業、長いところで3日間のオンライン授業を経て修学旅行に出発します。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員

オンライン授業について、保護者の中で兄弟はどうするのかという話が出ました。家庭内感染が出る可能性があると思いました。リスクを最小限減らすためには有効かと思いましたが、そういう意見も出てきておりました。今後も色々行事がありますので、検討していただいても良いのではないかと思います。

教育長

このオンライン授業は、1学期の中学校の修学旅行に伴い、県北管内で導入されました。それをもとに市内の小学校でもコロナの感染防止という事で進めてきましたが、立ち止まって考えてみるのも大事なのではないかと思います。

教育長

「はたちの集い」について生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

「はたちの集い」祝典の開催についてお知らせします。令和4年4月1日の民法改正により成人年齢が引き下げられましたが、本市ではこれまでどおり20歳の方々を対象とした「はたちの集い」を開催します。祝典は令和5年1月8日（日）の午前10時30分開式で、会場は磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設（あゆみドーム）を予定しています。対象者は7月1日現在で351名です。新型コロナウイルス感染症予防対策として、前回と同様、祝典時間の短縮と成人者以外の入場は制限する予定です。対象者への周知は、市のホームページ及び広報紙10月号に掲載します。以上です。

教育総務課長

皆様のお手元にお配りしております、「茨城県市町村教育委員会連合会」から来ている通知を御覧ください。

こちらは、コロナ禍におきまして、研修会等の中止などから多額の繰越金が発生していることから理事会の書面審議を経まして、来年度の負担金の減額を提案して承認されたという通知です。負担金減額の内容としましては均等割の部分は現状維持で、児童生徒割の部分を現行1人当たり2円90銭から1円50銭に変更するものです。これは、来年度に限り実施されるものです。詳細につきましては、別にお配りしております「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会」からの通知と併せ、後ほどご確認いただければと思います。

教育長

その他ということで教育委員の皆様から御意見等がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

就学時の健康診断を今年は合同実施で行うと書いてありました。その経緯を教えてください。

教育総務課長

華川小、関南小、中妻小で行いました。就学時健康診断については以前から合同での開催を学校が望んでおりました。学校医も、高齢のため当日何かあった時に代替が効かないという心配もあり、以前から合同でできないかと言われていたことを受け、前年度

から検討を行っておりました。市内で使用出来る施設を考えたときに、北茨城市生涯学習センター（とれふる）しか無いということで何回か視察に行ったのですが、幼児が使えるイス等の備品が無く、声が反響しやすいこともあり、スクリーニング検査を行うときに、しっかりとした検査結果が出るのかという懸念等もあり、教育総務課としては検討した結果、できない旨を学校長会で話したのですが、今回、試行ということで、1日につき30人位の就学時健康診断が出来るよう3校を選び、学校から必要な備品を運ぶなど手間がかかるのですが、実施することにしました。教育総務課としては大きい学校の所に小さい学校を組み入れてやっていただく方がと良いのではないかと提案したのですが、それも難しいようで、学校の授業時数の確保で考えたときには学校以外の施設で実施していただきたいということだったので、今年度は一歩前進したのではないかと思います。試行してみて無事に終わることができれば、来年度以降学校数を増やすかもしれません。去年は、高萩市も学校外の施設で行っています。しかし、児童の保護者からすると、密になっていて大変だったそうです。学校の教室ですと入口が二つあるので、一方通行の流れが確保できますが、北茨城市生涯学習センター（とれふる）は学校の教室と違い、入口が一つであるため、密になってしまいます。今はコロナが落ち着いていますが、流行し始めたときには心配です。

渡邊委員

就学時健康診断は本来、市教育委員会がやるべきもので、なるべく学校に負担がかからないようにすべきだと思います。今回、北茨城市生涯学習センター（とれふる）で行う時に、市教育委員会からの手伝いはあるのでしょうか。

教育総務課長

今までも学校で実施する際に手伝いをしているのですが、検査についての詳細が分からないので、3校合同で実施する場合でも、1校から3人～4人は来ていただき、それに加え市教育委員会も行き、実施するという方向です。

渡邊委員

そうすると、今までどおり市教育委員会は受付業務を行うのでしょうか。

教育総務課長

受付業務だけではないのですが、今回初めてということでこちらでも間違いがあっても困りますので、養護教諭たちと役割分担について話し合っています。今後、出来るこ

とを広げていければ、学校外でやる場合はお手伝いではなく、主になることができるのではないかと思います。

渡邊委員

すごく前進したと思います。

教育長

その他、いかがでしょうか。

渡邊委員

第6回定例教育委員会の際に、男女共同参画について発言させていただいたのですが、その後どうなっているのか、また、まちづくり協働課が公表したアンケート結果を見て、教育委員会としてはどのように受け止めるのかが気になったのでお願いいたします。

「男女共同参画」という言葉についても知らないという中学生が多かったということ、男女差を家庭や学校で感じるということが気になりました。アンケート結果を公表して、まちづくり協働課はこれからの男女共同参画の計画に入れていくのだと思いますが、あの結果だけ公表されると、市教育委員会の受け止めや学校への取り組みは必要かと思いました。

学校教育課長

男女共同参画や共生社会という部分の教育については、どの学校もグランドデザインに、人権に関わるものや男女共生に係る部分についてきちんと明記されており、それに基づいた教育が実践されていると理解しております。特に中学生たちが義務教育を終え、社会に出ていく段階での教育については、さらに意識化を図っての教育を続けていくことが大事だろうとっております。そういった面で学校訪問等の折にはそういったところに触れて意識していただけるよう、努力をしてみたいです。

教育長

まちづくり協働課から出された資料を、各学校がしっかりと利活用しているかということも問われてきていると思います。改めて各学校に資料等を見ていただき、それをもとに対応している実態がどのようになっているか把握しなくてはいけないと思います。

渡邊委員

教育委員会にその資料は届いておりますか。
私はホームページから印刷しましたが、教育委員会では資料を見て協議はされていない
ということでしょうか。

教育長

はい。

教育長

その他が無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第9回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時40分